



## 男女共同参画の視点

### 男女共同参画社会ってなに？

ニュースや新聞などでも頻繁に取り上げられている「男女共同参画社会」。

平成27年に市が行った調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について「同感しない」と答えた人の割合が有効回答数の48.4パーセントでした。男女が協力し合うのは当たり前のことなのに、なぜ男女共同参画を呼び掛ける必要があるのか疑問に思う人もいるのではないのでしょうか。

一方で、「同感する」「どちらともいえない」と答えた人の割合が46.8パーセントでした。「男性は頼りがいがあり、家族をしっかりと養える収入のある人がいい」「女性が働くことに反対ではないけれど、家庭のことをおろそかにしない範囲で働いてほしい」などと考える人もいるのではないのでしょうか。

「男は仕事、女は家庭」に代表されるような、「男性(女性)とはこういうもの(こうあるべき)」といった考え方は、一步間違えると自分だけでなく、周りの人たちの行動や生き方を制限し、

人それぞれが持つ個性や能力の発揮を妨げる原因になっている可能性があります。

性別にかかわらず、個々の違いをかけがえのない個性と認め、一人一人が自分らしく生きられる社会。それが男女共同参画社会なのです。



※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。



## 消費生活相談Q&A

### 新聞の定期購読契約は途中でやめられないの？

**Q** 訪問販売で3年間の新聞購読契約をしました。途中で購読をやめたいと思い、販売店に「今月でやめたい」と伝えたら、「契約期間が残っているのでやめられない」と言われました。途中でやめることはできないのでしょうか。

**A** 訪問販売の場合、契約書面を受け取った日を含め8日以内なら、クーリング・オフ(無条件解約)をすることができます。しかし、クーリング・オフ期間を過ぎると一方的にや

めることができず、解約するには販売店との話し合いが必要になります。購読契約書にサインをする前に、契約期間終了まで購読できるかを十分に考え、書面の内容をよく確認し、慎重に判断した上でサインをするようにしましょう。

しかし、「断ったのに居座る」「強引に契約を迫る」「うそをつく」などの不適切な勧誘が行われていた場合や、「購読者の死亡」「購読が困難となる病気や入院」「転居」などの考慮すべき事情がある場合は、解約できることもありますので消費生活センターに相談してください。

#### 新聞購読契約のトラブルを避けるための注意点

- 訪問販売の場合、インターホンなどで用件や事業者名を確認し、不要であればドアを開けずに断る
- 購読の景品提供は「新聞公正競争規約」で契約金額の8パーセントまたは6カ月分の購読料の8パーセントのいずれか低い額が上限と規定されているので、景品に釣られて契約しない
- 長期間の購読契約や、数年先から購読が始まる契約は、途中で事情が変わったり契約したことを忘れて別の購読契約をしたりする恐れがあるので避ける
- 契約書の内容を確認し、契約したら期間が終了するまで保管しておく

不安に思ったり、おかしいと感じたら消費生活センターに相談しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。





## 人間ドックと脳ドック

### 費用の一部を助成します

市が実施する「一般健康診査」「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を受けずに、人間ドックと脳ドックを受ける場合に、その費用の一部を助成しています。

**対象**＝国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者で、次の全てに当てはまる人

- 前回、人間ドックを受けてから1年(脳ドックは2年)以上経過している人
- 市が実施する「一般健康診査」「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を同年度内に受けていない人

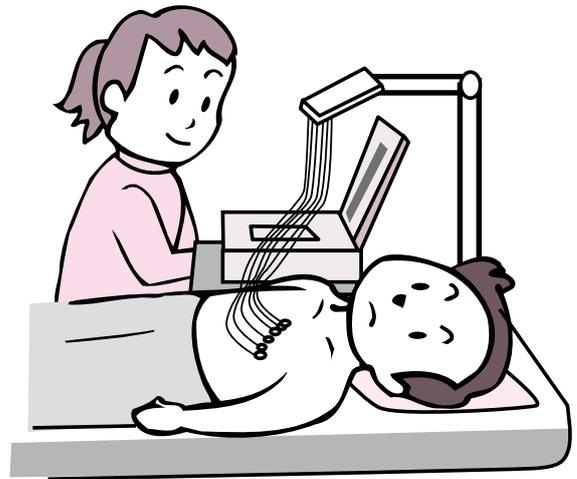
#### 国民健康保険加入者の場合

- 1年以上継続して国民健康保険に加入している35歳以上の人
- 国民健康保険税を完納している世帯の人

#### 人間ドック・脳ドック指定検査医療機関

医療機関名	電話番号
成田赤十字病院	22-2311
成田病院	22-1500
千葉脳神経外科病院*	043-250-1228
県立佐原病院	0478-54-1231
北総栄病院	95-6811
聖隷佐倉市民病院	043-486-0006
総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111
龍ヶ崎済生会病院	0297-63-7111
千葉ロイヤルクリニック	043-204-5511
成田富里徳洲会病院	93-1001

\*脳ドックのみ



#### 後期高齢者医療保険加入者の場合

- 1年以上継続して市に住民記録がある人
- 市税・後期高齢者医療保険料を完納している人

**利用方法**＝検査医療機関に予約し、検査の2週間前までに、保険証と成人検査等受診券、印鑑を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所で手続きし、後日郵送される承認書を持って受検

**検査医療機関**＝左表

**助成率**＝人間ドックは検査費用の70パーセント(検査の種別や費用、項目などは検査医療機関、コースにより異なります)、脳ドックは一律2万円

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。



## 国民年金

### 初めて受け取るときは必ず請求手続きを

「年金は65歳になると自動的に支給される」と考えている人はいませんか。

年金は、本人からの請求がなければ支給されません。65歳になったら「年金請求書(老齢給付)」を提出してください。希望により60歳から受給する「繰上げ請求」や66歳以降に受給する

「繰下げ請求」もできます。

年金の請求手続きは、佐原年金事務所(☎0478-54-1442)で行ってください。ただし、任意加入期間を含め加入期間の全てが「第1号被保険者」の人は、保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所でも手続きできます。

国民年金には、このほかに障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金や死亡一時金があります。いずれも受給するには請求手続きが必要です。

請求に必要な書類などについては、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ問い合わせてください。

#### 国民年金の加入者の種類

- ①第1号被保険者…20～59歳の自営業者など
- ②第2号被保険者…会社員・公務員など
- ③第3号被保険者…②に扶養されている20～59歳の配偶者

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。